

事務連絡  
令和2年10月28日

都道府県・政令市産業廃棄物主管部（局）御中

環境省環境再生・資源循環局廃棄物規制課

低濃度PCB廃棄物の処理に関するガイドライン－焼却処理編－の  
改訂について

産業廃棄物処理行政の推進につきましては、日ごろより御尽力いただき感謝申し上げます。

「低濃度PCB廃棄物の処理に関するガイドライン－焼却処理編－（令和元年12月改訂）」については、すでに各都道府県・政令市にお送りしているところですが、今般、「PCB廃棄物無害化処理認定申請等に係る技術評価委員会（委員長：森田昌敏愛媛大学農学部客員教授）」における検討結果を踏まえ、微量PCB汚染廃電気機器等の受入時の確認方法について、所要の見直しを行いましたので、別添のとおり送付します。

各都道府県・政令市におかれては低濃度PCB廃棄物の適正な処理が確保されるよう、本ガイドラインを御活用いただきますようお願いいたします。

<連絡先>

環境省環境再生・資源循環局  
廃棄物規制課 鈴木、松岡  
TEL:03-3581-3351